

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年8月11日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	パス株式会社
【英訳名】	PATH corporation （注）平成26年6月27日開催の第24回定時株主総会の決議により、平成26年7月1日をもって当社商号を「イー・キャッシュ株式会社（英訳名ecash corporation）」から「パス株式会社（英訳名PATH corporation）」へ上記変更いたしました。
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 柴田 励司
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号 （注）平成26年7月7日をもって本店を「東京都渋谷区南平台町17番6号」より「東京都港区虎ノ門五丁目1番5号」へ移転しております。
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村尾 正和
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号
【電話番号】	03（6823）6011（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 村尾 正和
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期 連結累計期間	第25期 第1四半期 連結累計期間	第24期 連結会計年度
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (千円)	109,523	107,163	385,267
経常損失 () (千円)	20,897	28,094	122,906
四半期(当期)純損失 () (千円)	21,152	28,349	150,126
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	21,152	28,349	150,126
純資産額 (千円)	88,681	59,858	39,915
総資産額 (千円)	116,048	119,226	124,674
1株当たり四半期(当期)純損失 金額 () (円)	3.59	3.68	25.43
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.4	44.3	26.0

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、税込処理を採用している一部の子会社を除き消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。。

4. 平成26年4月1日付で1株につき100株の株式分割を行いました。前期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当社グループは、前連結会計年度において営業損失97,871千円、当期純損失150,126千円を計上し、当第1四半期連結累計期間におきましても、営業損失26,630千円、四半期純損失28,349千円を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果が下支えするなか、消費者物価の緩やかな上昇や企業収益の改善が見られました。また、個人消費において、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要とその反動がありましたが、雇用情勢や所得環境の改善等もあり、経済全体に明るい兆しが出ております。

当社グループではこのような事業環境のもと、3月の第三者割当増資実施後、平成26年7月1日より新たな経営体制・経営戦略をもって成長事業を進めていくことに伴い、新たな企業イメージ構築を目的とし、イー・キャッシュ株式会社からパス株式会社への商号変更を行っております。また、平成26年7月7日より効率的な業務運営の推進を目的とし、本店の所在の場所を東京都渋谷区より東京都港区へ移転しております。

当社グループは、人件費の削減や通信費の見直し等による固定費の削減や、事業構造の改革と新規事業に継続的に取り組みましたが、増資に伴う費用発生等により、十分な成果を上げることができませんでした。

この結果、売上高は107,163千円（前年同四半期比2.2%減）となりました。営業損失は26,630千円（前年同四半期は営業損失21,883千円）となりました。また、経常損失は28,094千円（前年同四半期は経常損失20,897千円）、四半期純損失は28,349千円（前年同四半期は四半期純損失21,152千円）となりました。

当社グループは、新たな経営体制で改革に取り組み、株主の皆様の期待に応える成果を上げる所存です。

セグメントの状況は、次のとおりであります。

決済代行事業

当事業は、電子商取引を行うEC事業者に対するクレジットカード決済処理サービスの提供並びにクレジットカード会社との加盟店契約代行及び売上代金の収納代行を行う決済代行サービスを行っております。

これにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,822千円（前年同四半期比47.2%減）、営業損失は97千円（前年同四半期は営業損失417千円）となりました。

旅行事業

当事業は、連結子会社である株式会社アトラスが、オーダーメイドの旅行企画を中心に、国内・海外業務渡航の手配業務と学術渡航の企画販売及び手配業務等を行っております。

これにより、当第1四半期連結累計期間の売上高は104,341千円（前年同四半期比0.2%増）、営業利益は1,210千円（前年同四半期は営業損失554千円）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

課金分野の開拓

業績の安定成長を実現するため、個人や企業にクレジットカード決済が浸透しつつあるなか、当社がもつ決済代行サービスを活用し、引き続き当分野の開拓に努めてまいります。

旅行業分野の開拓

旅行業において、企画提供する旅行サービスや損害保険事業のWeb決済を可能とし、決済代行事業の取扱高の増加、決済スピードを速めることでのサービスの向上を図り、当分野の開拓に努めてまいります。

コーポレートガバナンスの強化

意思決定プロセスの体系化、内部管理体制の強化、コンプライアンスの徹底をより一層充実させ、コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において営業損失97,871千円、当期純損失150,126千円を計上し、当第1四半期連結累計期間におきましても、営業損失26,630千円、四半期純損失28,349千円を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。そこで今後に向け当社グループは、下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

既存事業においては、安定した売上を確保し、徹底した固定費削減によって収益性を改善することで、早期に営業利益黒字化を達成することが最大の課題であると認識しております。

・ 決済代行業業

決済代行業業におきましては、従来から安定的に売上を計上している決済代行サービスを中核としつつ、新たな決済支払いの分野を開拓し、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・ 旅行事業

旅行事業におきましては、営業活動の強化により、当社独自のオーダーメイド旅行、国内・海外業務渡航の手配業務、学術渡航の企画販売及び手配業務の売上増加を図ってまいります。新規顧客やリピーターを増やし、安定した収益基盤を構築してまいります。

新規事業の創設

新規事業による新たな収益基盤の構築を図るべく、戦略的事業提携及びM & Aも含めた新規事業の創設を進めてまいります。戦略コンサルティング事業を始めとし、既存事業以外の新たな事業領域への参入を積極的に実行し、当事業を決済代行業業、旅行事業に続く、コア事業の一つとして成長させてまいります。

資本政策の促進

当社は、今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,000,000
計	33,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,639,300	8,639,300	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	8,639,300	8,639,300	-	-

- (注) 1. 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 「提出日現在発行数」欄には、平成26年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	342,500	8,639,300	24,389	835,591	24,389	838,593

- (注) 1. 平成26年4月1日付で1株につき100株の割合で株式分割したことによる増加であります。
 2. 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】 当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 6,460	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 76,508	76,508	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	82,968	-	-
総株主の議決権	-	76,508	-

(注) 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月31日を基準日として、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、上記は株式分割前の株式数にて記載しております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
パス株式会社	東京都港区虎ノ門五丁目1番5号	6,460	-	6,460	7.8
計	-	6,460	-	6,460	7.8

(注) 1. 平成26年7月1日より商号変更、及び、平成26年7月7日より本店の所在地を移転しております。
 2. 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年3月31日を基準日として、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。なお、上記は株式分割前の株式数にて記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清和監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	74,447	61,700
売掛金	7,543	7,124
前渡金	17,605	17,905
未収入金	11,038	7,119
その他	3,504	7,522
貸倒引当金	2,872	2,872
流動資産合計	111,265	98,499
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	320	821
減価償却累計額及び減損損失累計額	21	37
建物及び構築物(純額)	298	784
有形固定資産合計	298	784
無形固定資産		
ソフトウェア	703	666
無形固定資産合計	703	666
投資その他の資産		
敷金及び保証金	12,062	19,011
その他	343	264
投資その他の資産合計	12,405	19,276
固定資産合計	13,408	20,726
資産合計	124,674	119,226
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,456	1,769
1年内返済予定の長期借入金	10,200	10,200
未払金	29,586	17,371
前受金	12,203	11,166
未払法人税等	2,875	1,120
加盟店預り金	13,693	7,104
その他	1,575	1,871
流動負債合計	73,590	50,604

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
固定負債		
長期借入金	5,350	2,800
退職給付に係る負債	5,818	5,963
固定負債合計	11,168	8,763
負債合計	84,758	59,368
純資産の部		
株主資本		
資本金	811,201	835,591
資本剰余金	814,203	838,593
利益剰余金	1,535,947	1,564,297
自己株式	57,106	57,106
株主資本合計	32,351	52,780
新株予約権	7,564	7,077
純資産合計	39,915	59,858
負債純資産合計	124,674	119,226

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	109,523	107,163
売上原価	93,908	93,195
売上総利益	15,615	13,968
販売費及び一般管理費	37,498	40,599
営業損失 ()	21,883	26,630
営業外収益		
受取利息	0	9
貸倒引当金戻入額	2,000	-
その他	244	10
営業外収益合計	2,244	19
営業外費用		
支払利息	1,101	88
株式交付費	-	1,396
その他	157	-
営業外費用合計	1,258	1,484
経常損失 ()	20,897	28,094
税金等調整前四半期純損失 ()	20,897	28,094
法人税、住民税及び事業税	255	255
法人税等合計	255	255
少数株主損益調整前四半期純損失 ()	21,152	28,349
四半期純損失 ()	21,152	28,349

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	21,152	28,349
四半期包括利益	21,152	28,349
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	21,152	28,349
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度において営業損失97,871千円、当期純損失150,126千円を計上し、当第1四半期連結累計期間におきましても、営業損失26,630千円、四半期純損失28,349千円を計上しております。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

そこで今後に向け当社グループは、下記対策を講じ、当該状況の解消又は改善に向けて努めてまいります。

既存事業における安定した収益の確保と収益力の強化

既存事業においては、安定した売上を確保し、徹底した固定費削減によって収益性を改善することで、早期に営業利益黒字化を達成することが最大の課題であると認識しております。

・ 決済代行業業

決済代行業業におきましては、従来から安定的に売上を計上している決済代行サービスを中核としつつ、新たな決済支払いの分野を開拓し、本事業の売上規模の拡大を図ってまいります。

・ 旅行事業

旅行事業におきましては、営業活動の強化により、当社独自のオーダーマイド旅行、国内・海外業務渡航の手配業務、学術渡航の企画販売及び手配業務の売上増加を図ってまいります。新規顧客やリピーターを増やし、安定した収益基盤を構築してまいります。

新規事業の創設

新規事業による新たな収益基盤の構築を図るべく、戦略的事業提携及びM & Aも含めた新規事業の創設を進めてまいります。戦略コンサルティング事業を始めとし、既存事業以外の新たな事業領域への参入を積極的に実行し、当事業を決済代行業業、旅行事業に続く、コア事業の一つとして成長させてまいります。

資本政策の促進

当社は、今後も新株予約権の行使促進等を含めた資本政策の実施を検討してまいります。

しかし、これらの対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
減価償却費	1,071千円	53千円
のれんの償却額	747	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1. 配当に関する事項
該当事項はありません。
2. 株主資本の金額の著しい変動

第1四半期連結累計期間において、Oakキャピタル株式会社の第6回新株予約権の行使により、平成26年6月18日付で25,027千円、平成26年6月25日付で23,265千円の払込みを受けました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本金が24,389千円、資本準備金が24,389千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が835,591千円、資本準備金が838,593千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	決済代行 事業	旅行事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,342	104,181	109,523	-	109,523
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	5,342	104,181	109,523	-	109,523
セグメント利益又は損失 ()	417	554	971	20,912	21,883

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 20,912千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等
 あります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	決済代行 事業	旅行事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,822	104,341	107,163	-	107,163
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,822	104,341	107,163	-	107,163
セグメント利益又は損失 ()	97	1,210	1,112	27,742	26,630

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 27,742千円は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等
 あります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	3円59銭	3円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	21,152	28,349
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	21,152	28,349
普通株式の期中平均株式数(株)	5,877,700	7,687,036
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

- (注) 1. 当社は、平成26年1月24日開催の取締役会の決議に基づき、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は平成26年7月1日開催の取締役会決議に基づき、株式会社フォーメンバーズ(以下、同社)との間で、事業戦略の立案、人事育成・教育などのアドバイザー業務を実施することとし、また同社への出資を行うことで、今後の同社「イオンハウジング」事業の支援を目的として、平成26年7月1日に第三者割当の方法により、株式引受契約を締結いたしました。

(1) 株式引受けの内容

A種株式の数	1,112株
払込金額	12,990,384円
普通株式の数	1,284株
払込金額	9,999,792円

(2) 株式引受日

平成26年7月1日

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8月 8日

パス株式会社

取締役会 御中

清和監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 笥 悦生 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパス株式会社（旧社名 イー・キャッシュ株式会社）の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、パス株式会社（旧社名 イー・キャッシュ株式会社）及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されている通り、会社は前連結会計年度において多額の営業損失及び当期純損失を計上し、当第1四半期連結累計期間においても、多額の営業損失及び四半期純損失を計上している状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在している。当該注記に記載されている通り、会社は当該状況を解消するため平成26年3月に行われた第三者割当増資による債務超過の解消を始めとした各種対策を検討しているものの、それらが実施途上であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。